

会議録検索システムデータベース作成業務 処理要領（案）

（委託業務の範囲）

- 1 委託処理をする業務は、次に掲げるものとする。
 - ・メディアに保存されたジャストシステム社一太郎又は Microsoft 社 Office Word 形式で保存された北海道議会会議録のデータを㈱キューズ・クリエイティブ社の会議録検索ソフトウェア「VOICES」専用形態のデータに加工し、データベースを作成する業務。
 - ・ 会議録 1 頁当たりの文字数（単価契約）
43 文字／行 × 35 行／頁 = 1,505 文字

（委託処理の通知）

- 2 委託者は、委託発注に際し当該業務の処理期間、処理業務量を明示した「会議録検索システムデータベース作成業務発注書」（別紙様式）により、原本メディアを添付して、受託者に通知するものとする。

（原本メディアの受領）

- 3 受託者は、原本メディア等を預かった際、預かり書を提出しなければならない。

（作業内容及び成果品）

- 4 業務の作業内容及び成果品は、次のとおりとする。
 - （1）作業内容
 - ① 原本メディアに保存されたデータの確認。
 - ア メディアのデータをプリントアウト。
 - ② 文字（テキスト）データの抽出
 - ア 改行コード等の文書作成上の制約を指示するデータの除去。
 - イ 余分な空白等の文書レイアウトを指示するデータの除去。
 - ③ 「VOICES」専用形態へのデータ加工
 - ア 文字（テキスト）データ全体と VOICES の各種検索機能プログラム間に電子命令のための経路を設定。
 - イ 質問データ部分と答弁部分間に電子命令のための経路を設定。
 - ウ VOICES 用のデータ加工ソフトにより、文字（テキスト）データを VOICES のデータベース形態に変換。
 - ④ データベースの組込
 - ア VOICES 専用形態へのデータ加工の完了したデータを ASP の環境へ導入。
 - （2）成果品
VOICES 専用形態へのデータ加工が完了したデータを保存したメディア一式

（成果品の納品等）

- 5 受託者は、成果品を委託者の指定する日時までに納入するとともに、原本メディア等を返還しなければならない。なお、原本メディア等の返還日を実績報告書に記載しなければならない。

（成果品の授受）

- 6 成果品を授受する場所は、北海道議会事務局議事課内とする。

（その他）

- 7 当該処理要領について疑義の生じたときは委託者と受託者で協議の上、定めることとする。